令和3年9月28日

加盟校各位

（一社）日本学生氷上競技連盟

会　長　福田　弥夫

令和3年度の年会費（登録料）の振込と請求について

平素は当連盟の活動にご協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。

令和3年6月27日に開催された定時社員総会において、当連盟の細則が改正され、年会費（登録料）の一部が変更されました。そのため**個人登録会員数（登録学生数）が3名以下の競技部門については、振り込んでいただく金額が従来のものから減額されます。**しかしながら、減額された年会費の計算については、現在のシステムでは対応できません。そのため、「手作業」で確認することが必要であり、確認のため若干のお時間をいただきます。

減額対象の競技部門の方には、金額が確定しましたらお知らせしますので、内容をご確認いただき振り込んで下さいますようお願い申し上げます。なお、個人登録会員が4名以上の競技部門については、例年通りの対応で請求金額をご確認の上、速やかにお振込みくださいますようお願い申し上げます。

このような対応になり申し訳ありませんが、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。なお、年会費（登録料）の支払い期限を以下の通り設定させていただきますが、何らかの事情によって支払い期限が間に合わないことがありましたら、[info@jacsif.jp](mailto:info@jacsif.jp) までメールにてご連絡くださいますようお願い致します。

感染者数は減少してきましたが、まだまだ、コロナウイルス感染症の影響はなくなりません。日常生活と通常のスポーツ活動を取り戻すためには、皆さんのご協力がなければ前へ進むことができません。どうか引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

令和3年度日本学生氷上競技連盟年会費（正会員および個人登録会員）の振込期限

全部門につき10月15日（金）までとします。

以上